





第458号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

徳島市津田海岸町 2-33
 電話 (088) 636-1234(代)
 FAX (088) 636-1122
 発行責任者 大坂 利弘
 編集者 原岡 艶甲

平成 30 年度 全浄連四国地区協議会 総会開催

平成30年4月20日高知県ザクラウンパレス新阪急高知において「全浄連四国地区協議会総会」が四国5団体の会長及び事務局長など23名が出席し開催された。



川崎協議会会長（高知県浄化槽協会会長）の開会挨拶のあと、会長が議長となり議事に入った。

第1号議案 平成29年度事業報告及び収支決算報告、
第2号議案 平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）について審議した結果、1号議案及び2号議案ともに満場一致で承認され、原案通り可決した。

第3号議案の規約改正については、役員の任期は原則2年毎の輪番制であるが、全浄連との兼ね合いや会

員団体の事情により特別に配慮を要する場合は、会員間で協議して決定できることを承認した。

第4号議案の役員改選について審議した結果、次のとおり決定した。

<四国地区協議会役員>

会 長（全浄連副会長）(公社) 香川県浄化槽協会 会長
 副会長（〃 理 事）(公社) 徳島県環境技術センター 会長
 監 事（〃 理 事）(公社) 愛媛県浄化槽協会 会長
 監 事（〃 監 事）(一社) 高知県浄化槽協会 会長

※（ ）内は全浄連の役職

<全浄連委員会及び部会役員>

総務・企画⇒(公社) 愛媛県浄化槽協会 会長
 事業・組織広報⇒(公社) 徳島県環境技術センター 会長
 機能保証制度⇒(一社) 高知県浄化槽協会 会長
 功労者顕彰⇒(公社) 香川県浄化槽協会 会長

<全浄連部会>

浄化槽制度検査⇒(一財) 高知県環境検査センター 理事長
 製造・施工・技術⇒(公社) 愛媛県浄化槽協会 会長
 保守点検・清掃⇒(公社) 香川県浄化槽協会 会長
 スマート浄化槽推進⇒(公社) 徳島県環境技術センター 会長
 以上、全ての議案が終了したので、議長は閉会を宣した。

平成 30 年度 浄化槽法指定検査機関 四国地区協議会総会開催

全浄連四国地区協議会総会に引き続き、浄化槽法指定検査機関四国地区協議会の総会が開催され、児島協議会会長（高知県環境検査センター理事長）の開会挨拶のあと、会長が議長となり議事に入った。



第1号議案 平成29年度事業報告及び収支決算報告、
第2号議案 平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、議案は満場一致で承認された。

次に第3号議案の役員改選について審議した結果、次のとおり役員を決定した。

会 長（公社）香川県浄化槽協会 会長
 副会長（公社）徳島県環境技術センター 会長
 理 事（公社）愛媛県浄化槽協会 会長

理 事（一財）高知県環境検査センター 理事長
 監 事 香川県団体において選出

尚、平成30年度の事業計画の詳細として、事業担当県と実施内容が次のとおり報告された。

<愛媛県>

- ①検査員研修会
 日程：9月13日(木)～14日(金)
 場所：国際ホテル松山
- ②九州地区浄化槽検査員研修会
 日程：未定
 場所：福岡県

<香川県>

全浄連四国地区協議会・指定検査機関四国地区協議会

- ①合同役員会
- ②合同事務局長会議

<徳島県>

- ①第11回ソフトボール大会
 日程：11月3日(土)
 場所：美馬市吉野川河畔ふれあい広場
 もしくは上板町ファミリースポーツ公園
 ※雨天中止時の対応についても今後検討予定

役員選考会を開催

各業界から理事候補者を選出

県環境技術センターは、5月29日開催の第8回定時社員総会での役員改選に向け、4月16日に清掃部会・保守点検部会・施工部会・メーカー部会の各部会ごとの選考会をそれぞれ開催し、計10名の新理事候補者を次のとおり選出した。



((新)は新しく理事候補に選出された方)

<清掃部会・・・2名>

井内 幸一 氏 (現理事)：(有)井内清掃
眞貝 浩司 氏 (新)：(有)真和

<保守点検部会・・・2名>

森 玄德 氏 (現理事)：(有)森清浄社
高橋 一巳 氏 (元副会長)：トーヨー化工(株)

<施工部会・・・5名>

吉村 正 氏 (現理事)：(有)吉村建材店
田村 茂人 氏 (現理事)：豊栄設備工業(株)
久積 修次 氏 (新)：(株)ウォーターサポート久積
田原 典郎 氏 (新)：(株)三好浄化槽ネットワーク
日下 貴博 氏 (新)：日徳三善電機(有)

<メーカー部会・・・1名>

石村 純洋 氏 (新)：フジクリーン工業(株)

尚、今回選出された新役員候補者は、4月25日開催の理事会で承認を受け、5月29日開催の通常総会に於いて理事に選任される予定。

平成30年度 第1回理事会を開催

県環境技術センターは、4月25日(水)午後2時から理事12名、監事2名の役員が出席し、平成30年度第1回(50回)理事会を開催した。

最初に司会者の山下課長が、定款第40条の定足数を満たしているので理事会が有効である旨を報告した。

続いて、大坂会長が挨拶した後、議長となり議事を進行した。

《審議事項》

(第1号議案) 第8回定時社員総会に付議すべき議案について

①平成29年度事業報告及び収支決算報告について

杵保理事が、29年度の事業について、検査をはじめ、

環境学習等の啓発など、各事業の実績について報告、川人専務理事が、貸借対照表や正味財産増減計算書について報告、満場一致で承認された。

②理事12名監事2名の選出について

川人専務理事が、先日開催された会員理事選考会の結果を報告、理事会は選出された10名を理事候補者として、総会に提案することを決定した。

(第2号議案) 員外理事・員外監事の選任について

員外理事については、定数を削減する案や若返りを図るべき等の意見が出たが、協議の結果、現理事の川人・杵保の両氏を員外理事候補とすることが決定した。また員外監事は、長地公認会計士・志摩弁護士の両氏を引き続き監事候補とすることが満場一致で承認された。

(第3号議案) センター功労会員表彰の推薦及び事業従事者表彰の承認について

協議の結果、表彰対象者が以下のとおり推薦された。

1) 功労会員表彰推薦者5名 (地区年齢順)

神戸 克佳 氏 (有)たいち
山根 秀治 氏 (株)タイシン
谷口伸一郎 氏 (株)谷口設備システム
庄野 章夫 氏 (株)庄の屋
石原 佳明 氏 石原水道工業(株)

2) 従業員表彰候補者7名 (地区年齢順)

川島 啓二 氏 徳島環境整備(株)
上田 治 氏 日の出工業(有)
藤本 大作 氏 トーヨー化工(株)
橋本 松恵 氏 (有)光エンテックス
萩原 茂典 氏 (株)庄の屋
森下 泰和 氏 (株)アズマ四国
松原 直矢 氏 (有)松原電器店

(第4号議案) 第8回定時社員総会の目的事項等について

定款第18条3項の規定に基づき、総会の目的事項等、並びに代理権を証明する方法について、案内文書の内容や様式を協議した結果、満場一致で原案通り可決承認した。

《協議事項》

(第1号議案) 保守点検記録の電子化について(モバイル端末の導入について)

保守点検実施時に、モバイルを活用して点検記録票を作成する方策について、事務局から提案した。協議の結果、費用対効果の面からさらに検討が必要であるため、今後も継続して協議することとなった。

《報告事項》

1) 退会会員の報告

藤吉工業(株)と前澤化成工業(株)のメーカー2社から退会届が提出されたことを報告した。

2) 執行理事の業務報告

執行理事が参加・出席した事業について報告した。

3) その他

6月8日・9日に浄化槽設備士試験の対策講座を昨

年に引き続き実施することを報告した。また、全浄連から表彰の推薦依頼があったため、前回の理事会の決定に従い、推薦書を送付したことを報告した。



以上全ての議事が終了したため、午後3時50分に閉会した。

各地区で会員報告会開催

県環境技術センターでは、平成30年3月から4月にかけて、旧支部地区会員（8地区）とメーカー会員に対し会員報告会を開催した。

この報告会は、昨年に実施した旧支部単位の意見交換会で会員から挙げられた要望や提案事項について、どのように実現していくかを協議してきた理事会の内容を、任期中に会員の皆様に報告したいとの大坂会長の強い意向もあり、開催に至ったものである。

報告会では、意見交換会で多く寄せられた地域会員同士が連携し親睦を図れることや、会員の意見が反映できる組織運営を行うための方策案について、理事会で検討した内容や県水・環境課と協議した結果などを報告した。

現時点では提案された事項につき、結論には至っていないが、今後は、旧支部地区毎に地区連絡協議会のような活動が出来る場（組織）を設けることを検討している旨を報告した。

参加した会員からは、業界発展を目的とした地元企業の活性化や市町村設置型の推進、親睦等についても、地域（支部）によって様々な考え方があり、また求めるものが違うため、本部が一意として扱うのではなく、地域ごとへの配慮が必要でないかとの厳しい意見もあった。

会員との会議については、今後も、このような形で進めていく計画である。

各地区で開催した日程等は以下の通りである。

【徳島地区（3月13日）】

会場 出席会員12名
徳島県環境技術センター



【鳴門地区（3月15日）】

出席会員3名 会場
うずしお会館



【美馬地区（3月27日）】

会場 出席会員5名
美馬市脇町福祉センター



【三好地区（3月29日）】

出席会員4名 会場
三好市保健センター



【阿北地区（4月4日）】

会場 出席会員2名
吉野川文化研修センター



【海部地区（4月6日）】

出席会員5名 会場
阿波海南文化村 海南文化館



【阿南地区（4月9日）】

会場 出席会員8名
阿南市文化会館夢ホール



【小松島地区（4月11日）】

出席会員3名 会場
小松島みなと交流センター



【メーカー（4月16日）】

会場 出席会員5名
徳島県環境技術センター

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成30年6月13日～平成30年7月13日
地区：徳島市・藍住町・北島町・上板町・石井町・
神山町・佐那河内村・美馬市・つるぎ町

○7条検査

日程：平成30年6月13日～平成30年7月13日
地区：鳴門市・吉野川市・阿波市・松茂町・板野町

○那賀町検査（らくらくあんしん協議会）

日程：平成30年6月13日～平成30年7月13日
地区：那賀町全域

○神山町検査（神山町きれいな水づくり協議会）

日程：平成30年6月13日～平成30年7月13日
地区：神山町全域



省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業 全浄連が補助事業者募集

平成30年4月3日(火)ホテルグランドヒル市ヶ谷において、平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業)の説明会が開催された。



この事業は環境省が、昨年度実施した「省エネ型大型浄化槽システム導入推進事業」をリニューアルし、省エネ化に取り組む事業者に対し事業費の2分の1を補助する事業である。

本年度の事業は、人槽要件を従来の101人槽以上から51人槽以上に引き下げ、さらに101人槽以上の浄化槽に関しては一定の条件の下「本体交換」も対象となった。

事業の執行団体は、昨年度に引き続き(一社)全国浄化槽団体連合会(以下「全浄連」という。)が行うが、本年度からは、一部の会員団体が補助申請の受付を担当することから、窓口となる会員団体の担当者を集め、事業の概要や申請受付に係る要領を説明した。

本年度事業は、次の2タイプが補助対象となる。

Type 1 51人槽以上の中・大型浄化槽に係る機械設備等の改修・導入事業

Type 2 101人槽以上の旧構造基準型既設大型浄化槽に係る本体交換事業

予算規模は10億円(最大6億円の追加枠あり)で募集期間は平成30年10月31日まで(予算満額の場合はその時点で募集終了)である。この事業に関するご質問等は下記までお問合せ下さい。

なお、昨年度全浄連は、計179件の補助申請を受け付けた。これにより二酸化炭素排出量は年間460t以上の削減が見込まれる。

【補助申請等のお問い合わせ窓口】

(一社)全国浄化槽団体連合会
TEL 03-3267-9757 担当: 杉浦、渡邊
(公社)徳島県環境技術センター
TEL 088-636-1234 担当: 原岡、西岡

第24回 六右衛門まつりに参加

4月1日(日)、津田みどり公園において、第24回六右衛門まつりが開催された。

例年、天気心配されることが多かったが、今年は天候にも恵まれ、満開の桜の中、多くの親子連れが訪れた。

当センターは、今年もみずすまし隊が中心となり参

加した。

恒例により、今年も子ども達に非常に人気の高い金魚すくいを出店し、たくさんの子供達に楽しんでもらった。



中には、1回で20匹以上すくい、後ろで見ていた人から歓声があがるなど、非常に盛り上がった場面もみられた。

六右衛門まつりは地域に密着したイベントであり、また、当センターも毎年参加し、今年で7回目となることから、「**今年も検査お願いしますね。**」と声をかけてくれる場面もあった。

六右衛門まつりは、津田コミュニティ協議会の各団体とともに、当センターも地域活性化の一環として協賛しており、イベントの収益は、全額同協議会に寄贈し、地域振興に役立てられる。

水質計量便り

～「環境DNA技術」注目高まる～

環境中に存在する生物由来のDNAを利用した新しい生物調査技術の普及、および発展を目指す「一般社団法人環境DNA学会」が環境DNA技術の研究団体として発足し、世界初として注目を浴びています。

さて、環境DNAとは?聞きなれない言葉ですが、これは、水中・土壌中・空気中などあらゆる環境中には、そこに生息している生物由来のDNAが存在しており、そのDNAを総称して「環境DNA」と呼びます。

そして、環境DNAを採取し分析することで生き物を直接捕獲せずに、生物の存在や生物量・個体数・種の構成など膨大なデータを解析する方法が今注目を浴びている新しい生物調査技術になります。

実際に、環境DNAは約1リットルの水を採取するだけで検出できるため、従来の、目視で数える、採集を行う、網を仕掛けるなど多大な労力と時間をかけて調査を行う必要がなく、低コストに生き物の情報を得ることが出来ます。

具体的な環境DNAの解析手法には、コイやナマズなどの種別によるものと、魚類爬虫類などの分類群別によるものと2つに分かれます。まず種別では、それぞれに特徴的なDNAだけを検出し、その水域での生息を推定します。次に、分類群別では、その分類に該当する種のDNAをすべて検出することで、生息する種の分布や各分類群の構成などを推定できるとみられています。

環境省は今年度、環境DNAによる淡水魚類調査手法の標準化、マニュアル作成と普及、一般化に向けた検討を開始するそうで、今後、基本的な解析手法や、個別の測定技術の標準化が急がれるようです。まだまだ研究段階ではありますが、これからの動向が気になりますね(*'▽')。

by koizumi